

平成 2 8 年 9 月 定例 県 議 会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教 育 委 員 会

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月日] 9月16日(金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
逢坂議員 (社民)	◎県教育委員会は各校に対し、子どもの自立を阻むような、選挙運動や政治的活動の届出制を廃止するよう指導すべきと思うがどうか。	<p>政治的活動等の届出制は、社会経験の浅い高校生が公職選挙法違反等に決して巻き込まれることがないよう、あくまでも生徒の安全を守る観点から、各学校長が文部科学省の通知等も踏まえて導入したものと認識している。</p> <p>その運用にあたっては、口頭による届出とし、具体的な政党名や候補者名等は問わないなど、思想信条の自由を侵さないよう十分配慮されており、また、生徒と学校の信頼関係に基づき行われていることから、生徒を委縮させ、政治的関心を育む機会を妨げるものとはなっておらず、生徒自身が違法な活動でないか自己点検を行う契機になっていると理解している。</p> <p>このため、県教育委員会では、届出制の廃止については、一律に指導することは考えておらず、自校における主権者教育の実施状況や18歳選挙権の定着状況等も踏まえ、各学校長が適切に検討・判断するものと考えている。</p>	高校
木村議員 (公明)	[夜間中学について] ◎学び直す機会の確保や社会的自立の支援についてどう考えるのか。	<p>学齢期に、様々な事情で義務教育を修了できなかった方々や、不登校等の理由により実質的に義務教育を十分に受けられなかった方々に、学び直しの機会を確保するとともに、社会的な自立を支援することは、個人の能力や可能性を引き出し、地域社会を支える人づくりを進める上でも、重要な課題と認識している。</p> <p>このため、県内の中学校では、進学も就職もしていない卒業生に対し、その原因や進路希望等に応じた支援に努めており、例えば、高等学校等への進学希望者には、各種学校の情報提供や入学試験対策の助言等を行っているほか、就業希望者には、保護者を含めた相談対応、職業意識を高めるセミナーや職場体験等の多様な支援が受けられる「地域若者サポートステーション」の積極的な活用を促しているところ。</p> <p>また、県教育委員会では、こうした方々の学び直しも含め、広く県民に学習機会を提供する観点から、新居浜西、松山南、宇和島東の3高校の定時制課程と松山東高校の通信制課程に、科目別の開放講座を開設し、誰でも聴講生として受け入れる制度も設けており、今後とも、関係機関と緊密に連携しながら、若者の社会的自立の支援等に努めてまいりたい。</p>	義務

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月日] 9月16日(金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
木村議員 (公明)	<p>[夜間中学について]</p> <p>◎夜間中学の設置に対する県内市町の意向はどうか。また、夜間中学に関し、県としてどのような支援が可能か。</p>	<p>夜間中学については、現在、県内の市町には設置されておらず、また、県教育委員会が先月実施した将来の意向調査においても、設置を予定している市町は無かったが、松山市においては、設置の必要性や実現の可能性等について調査研究に努めていると聞いている。</p> <p>県教育委員会としては、夜間中学は学び直しの場として有効な選択肢と認識しており、引き続き、国や他県の情報提供等に努めるとともに、市町から要望があった場合には、夜間中学で学びたいとする方々のニーズに適合した設置ができるよう、学校運営上の課題解決や教員の配置など、多方面からの支援を検討してまいりたい。</p>	義務

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月20日(火)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
梶谷議員 (維新)	◎県立学校の再編整備について、地域活性化に向けた観点からの方針はどうか。	<p>県立学校の再編整備については、平成24年10月に運用基準を見直し、分校化や募集停止等の区分ごとに設定した必要入学生徒数の基準を下回った年度から3年間の猶予期間を設け、地域が一体となって推進する入学生増加に向けた取組を考慮する仕組みを導入しているところ。</p> <p>県教育委員会としては、県立学校は、地域社会や産業を支える有為な人材の育成はもとより、高校生の発想力と行動力を活かした観光資源や特産品の開発など地域活性化の拠点としても重要な役割を担っており、また、これまで再編整備の該当校では、魅力化等の取組みにより基準を上回る入学生が確保されていることから、当面は現行の取扱いを継続し、学校存続に向けた取組を支援してまいりたいと考えている。</p> <p>一方、中学校の卒業生数は、今後更に減少することが予想され、それに伴う高校の小規模化が、学習や部活動等に影響することも懸念されるが、再編整備方針等については、単なる統合ではなく、次代を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供することを主眼に、地域の要望・意見等も踏まえ、県立学校の魅力化に努めるとともに、地域活性化への貢献という点も十分に考慮しながら、引き続き、研究を進める必要があると考えている。</p>	高校

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月21日(水)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
宇高議員 (自民)	◎高校3年生の若者が有権者としての自覚を持ち、政治を理解して投票に行けるよう、今後の主権者教育をどう展開していくのか。	<p>県教育委員会では、先の参議院議員選挙における本県高校3年生相当の有権者の投票率が18歳全体の投票率を大幅に上回るなど、各校における主権者教育が一定の成果を上げたことを踏まえ、更なる充実に努めるため、先般、県立高校生を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>その結果、選挙管理委員会が実施する模擬選挙が有意義であったとの回答が多かったほか、本県の高校生は、世界や日本に関する政治的課題への関心は高いものの、市町や身近な地域の課題に対する関心が低い傾向にあるとの課題も明らかになったところ。</p> <p>このため、今後は、選挙管理委員会等と連携した体験的な教育に引き続き力を入れるとともに、身近な問題が、国レベルの政治的課題に密接に関係しているという認識を促す視点からも、生徒自らが、地域課題について話し合い、その解決に向けた取組への参画を通じて地域社会の一員、ひいては有権者としての自覚を深める活動を一層進めるほか、研究指定校による先進的な主権者教育プログラムの開発・普及、全県立高校の実践結果を取りまとめた事例集の作成・配布などを通じ、主権者教育の更なる充実に努めてまいりたいと考えている。</p>	高校
石川議員 (社民)	◎新居浜東高校の健康・スポーツコースについては、今後、どのように魅力を高め、地域の期待に応えていくのか。	<p>本年4月に設置した新居浜東高校の健康・スポーツコースでは、専門的な体育理論の学習やインターンシップ等により、スポーツに関する総合的な素養を育むとともに、体育系大学への進学等を通じて、将来、スポーツ選手や体育教師等の指導者、あるいはスポーツトレーナー等の医科学的な分野を含め、幅広く活躍できる有為な人材を育成したいと考えている。</p> <p>このため、県教育委員会では、スポーツ指導者として優れた経歴を持つ校長・教頭をはじめ、陸上競技の全国大会優勝、ヨットの国際大会出場、Jリーガー育成などの実績を有する教員を同校に配置するとともに、新居浜市の協力を得て近隣体育施設の優先的使用に努めるなど、充実した教育環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>今年度、同校では、ヨット部の全国選抜大会出場、陸上競技部・水泳部のインターハイ出場等の成果を上げており、今後、健康・スポーツコースを核とした各運動部の一層の競技力向上に努め、進学・就職面での成果に繋げることにより、継続的・安定的な入学者の確保を図るほか、既存施設の修繕や有効活用等にも計画的に取り組むなど、スポーツに係わる優秀な人材の育成・輩出という地域の期待に応えられるよう、支援してまいりたい。</p>	高校

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月23日(金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
笹岡議員 (公明)	◎県立高校において、労働、社会保険に関する教育を行うべきと考えるがどうか。	<p>次の世代を担う高校生が社会の一員として自立していくためには、労働の在り方や社会保障制度を自らの人生設計に関わる問題として捉え、しっかりと知識を身に付けていくことが極めて重要であると考えている。</p> <p>このため、県立高校等では、公民科や家庭科等の教科において、労働や社会保険に関する授業を行うとともに、総合的な学習の時間やホームルーム活動等を活用し、県労働者福祉協議会による労働・社会保険法令を分かりやすく紹介する労働セミナー、県労働委員会による労働トラブル防止のための出前授業、日本年金機構による年金セミナーなど、外部機関との連携による専門的な学習機会の提供にも力を入れているところ。</p> <p>県教育委員会としては、今後とも、関係機関と緊密に連携しながら、社会保険労務士などの専門知識を有する外部講師や、関係機関が公開している教材の積極的な活用を各学校に働きかけるなど、限られた時間の中で効果的に学習できる機会の拡充に取り組んでまいりたい。</p>	高校
福田議員 (維新)	[奨学金制度について] ◎県独自の給付型奨学金制度の創設について所見はどうか。	<p>奨学金事業については、平成17年度以降、日本育英会の廃止により設立された日本学生支援機構が大学生向け奨学金を扱い、県は同機構から移管を受けた高校分を含め、高校生向け奨学金を分担するという枠組みのもとで運営されており、本県では、高校生向け奨学金事業に専念している。</p> <p>このため、県教育委員会としては、大学等に対する給付型奨学金は国の責務として検討・実施すべきものと考えており、国においても平成29年度概算要求に給付型大学奨学金制度の創設を盛り込んでいることから、国に対し、全国知事会や全国都道府県教育長協議会を通じて、給付型奨学金制度の創設など教育費の負担軽減策を要望しているところであり、出来るだけ早期に、利用者のニーズを十分に反映した制度が創設されるよう期待している。</p>	厚生室
	[奨学金制度について] ◎奨学金破産者を増やさないために、既存の債務者を含めた支援制度が必要と考えるがどうか。	<p>大学等の奨学金の返済困難者に対しては、先ず、返還期限の猶予や返還月額の引下げなど現行の救済策を十分に周知・適用するとともに、年収に応じて返済額を柔軟に設定できるよう、新たに創設される「所得連動返還型奨学金制度」の活用を促すなど、その返還が負担となって生活破綻をきたさないよう、日本学生支援機構等において、個別・柔軟な対応が行われる体制を整備することが重要と考えている。</p> <p>なお、地方創生に向けて一部の自治体が導入している、地元に着した大学卒業生等に返済額の一部を支援する制度については、趣旨は理解できるものの、導入には慎重な検討が必要と考えており、県教育委員会としては、関係部局とも十分連携し、国や他の自治体の動向を注視して参りたい。</p>	厚生室

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月26日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
田中議員 (共産)	<p>[学力向上5か年計画の検証について]</p> <p>◎学力向上5か年計画をどのように検証するのか。</p>	<p>愛媛県学力向上5か年計画については、全国学力・学習状況調査の教科の結果だけでなく、児童生徒や教員への質問紙調査を通して、学習意欲や生活習慣などにも焦点を当て、総合的な分析を行った上で、大学教授、保護者、校長で構成する「学力に関する検証委員会」において、様々な立場の方からの御意見を頂きながら、検証を行うこととしている。</p>	義務
	<p>(再質問)</p> <p>◎学力テストによるマイナス面を見据え、子どもの生活状況等を含めた検証が行われるのか。</p>	<p>学力向上計画の策定にあたっては、知・徳・体のバランスを踏まえる方針としている。</p> <p>また、児童生徒や教員への質問紙調査の中で、例えば、子どもには、「朝食を毎日食べているか」「学習塾で勉強しているか」などの生活面を、教員には、意見や要望を聞くなどしており、マイナス面も含めて、総合的に検証していくこととしている。</p>	
	<p>[学力向上5か年計画の検証について]</p> <p>◎次期5か年計画の策定を急がず、県学力診断調査は中止する考えはないか。また、国に対し、緊急的に、全国学力・学習状況調査の結果の非公開と、抽出制への変更を求める考えはないか。</p>	<p>県学力診断調査は、より良い問題を県内全ての学校に提供することで、児童生徒の学力や学習状況を把握するとともに、教員が自らの指導を振り返ったり、児童生徒の家庭学習の改善に役立てたりするために実施しており、その成果も着実に表れていることから、中止する考えはない。</p> <p>なお、学力向上に関する次期計画については、学習指導要領の改訂等を注視しながら、策定することとしている。</p> <p>また、全国学力・学習状況調査は、国が児童生徒の学習状況の把握と改善に役立てるために実施しており、本県の学力向上等にも大きな役割を果たしていることから、県教育委員会として実施方法等の変更を求める考えはない。</p>	義務
<p>[組体操等による事故防止について]</p> <p>◎国の通知「組体操等による事故の防止について」を受け、各市町教育委員会にどのような助言をしたのか。</p>	<p>県教育委員会では、国の通知を受けて、本年4月1日付けで、市町教育委員会や県立学校等に対し、組体操等の実施に際しては、校長の責任の下で組織的な指導体制を構築するとともに、児童生徒の体力等の状況を踏まえて、段階的・計画的な指導を行い、安全対策を確実に講じるよう文書で通知したほか、年度当初に開催した各市町教育委員会等に対する事業連絡協議会等で、組体操の問題点の再認識、実施する場合の安全確保など児童生徒の安全を最優先に考えて適切に対応するよう指導したところ。</p>	保体	

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月26日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
田中議員 (共産)	<p>[組体操等による事故防止について]</p> <p>◎県内では、2011～2014年の間、小中高合わせて、組体操の事故は何件起こったのか。また、最新のデータではどの程度の発生率となっているのか。</p>	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センターによる、擦り傷、打撲等も含めた医療費等の支給件数に関する統計資料によると、県下の小中高合わせた組体操の事故件数は、2011年度から2014年度までの4年間で237件、年度平均で59件となっている。</p> <p>また、直近のデータでは、2015年度の本県における組体操実施学校数は185校で、事故件数は61件となっているが、過去5年間に、県内で後遺症が残るような重大な事故は発生していない。</p>	保体
	<p>[組体操等による事故防止について]</p> <p>◎今年度、組体操を体育祭・運動会のプログラムに入れている学校や、取り止めた学校では、どのような議論をして結論を出したのか。また、保護者や児童生徒には説明したのか。</p>	<p>各学校においては、国及び県の指導文書等に基づき、校長の責任の下で、組体操実施の適否や安全対策等について教職員が議論を重ね、慎重に協議・決定されており、例えば、「難易度の低い技に振り替えるなどして実施」、あるいは、「児童生徒の安全を確保するためには中止が適当と判断」などの結論が導き出されたものと承知している。</p> <p>また、議論の過程では、各学校が、必要に応じて児童生徒や保護者の意見を聞いたり、説明したりするなどの対応を行っているとしている。</p>	保体
	<p>[組体操等による事故防止について]</p> <p>◎今後、その他の種目も含め実態の把握に努め、安全な学校をつくる観点から指導してほしいがどうか。</p>	<p>県教育委員会としては、児童生徒の安全性の確保が図られるよう、今後とも、各校の実態の把握に努めるとともに、研修等の機会を通じ、適宜・適切に指導を行うこととしている。</p>	保体

平成 28 年 9 月 議会 知事 ・ 教育 長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 9 月 26 日 (月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
田中議員 (共産)	<p>[政治活動の事前「届け出制」の見直しについて]</p> <p>◎政治活動の事前「届け出制」を採っていた徳島県立学校15校の全てが、届け出制を撤回したことをどう受け止めているのか。</p>	<p>徳島県立学校の件については、他県の学校のことであり、コメントする立場にない。</p>	高校
	<p>[政治活動の事前「届け出制」の見直しについて]</p> <p>◎今後、年度途中での運用見直しや届け出制そのものの変更を各学校の判断で行うことがあれば、それを尊重するという理解でいいか。</p>	<p>届出制の運用見直しや変更については、各学校長が本校における主権者教育の実施状況や18歳選挙権の定着状況等も踏まえ、適切に検討・判断するものと考えており、その判断を尊重することとしている。</p>	高校
	<p>[特別支援学校の今後の方向性について]</p> <p>◎特別支援学校の学校数は全国何位か。また、1校当たりの平均児童生徒数では全国何位か。</p>	<p>県内の国公立を合わせた特別支援学校数は、平成28年度学校基本調査によると、熊本県を除く46都道府県中、44番目となっている。</p> <p>また、本年5月1日現在、1,510人の幼児・児童・生徒が在籍しており、1校当たりの平均は151.0人と、人数の多い順で全国9位となっている。</p> <p>なお、平成27年度における県立特別支援学校1学級当たりの平均在籍者数は3.9人と、全国平均の4.0人よりも少なくなっている。</p>	特支

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月26日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
田中議員 (共産)	<p>〔特別支援学校の今後の方向性について〕</p> <p>◎今後、保護者や地域の要望に応えながら、特別支援教育の拡充をどう図っていくのか。マンモス校の解消を始め、どの地域で、どう特別支援学校を増やしていく考えか。</p>	<p>県立特別支援学校については、23年度に新居浜特別支援学校、24年度にみなら特別支援学校松山城北分校、27年度に新居浜特別支援学校川西分校および宇和特別支援学校肢体不自由部門を開設するなど、順次、拡充・整備を行っており、今後も、県内全体の対象児童・生徒数の将来的な動向や地元の意向等を考慮しながら、より快適な学習環境の整備に取り組むこととしている。</p>	特支
	<p>〔特別支援学校の今後の方向性について〕</p> <p>◎来年度以降の正規教員や看護師の増員、配置方針はどうか。</p>	<p>県立特別支援学校における正規教員及び看護師の配置については、幼児・児童・生徒の数が増加していることから、過去5年間に、正規教員は、525名から596名へ71名増員し、看護師は、4名から12名へ8名増員しているところであり、来年度以降も、児童・生徒数や医療的ケアの対象者数の動向を注視し、教員の計画的採用や看護師の適正配置に取り組むこととしている。</p>	高校

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月26日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
塩出議員 (維新)	<p>[教育問題について]</p> <p>◎教育現場において、今後どのように主権者教育を推進し、また、政治的中立性を確保していくのか。</p>	<p>主権者教育は、選挙権年齢の引下げに伴い高校教育に導入されたが、小・中学校においても、学習指導要領に基づき、社会科において政治や選挙の仕組み、意義等について理解を深めさせるとともに、よりよい学級・学校にするための話合いや児童会・生徒会の選挙などの機会を通じて、有権者としての資質を育む教育を進めている。</p> <p>県教育委員会としては、高校の主権者教育は、小・中学校の学びの延長上に成り立つと認識しており、今後とも、中学校と高校の教員を対象とした合同研修の実施等を通じ、校種を超えた連携強化に努め、子どもたちの発達段階に応じた主権者教育を効果的に推進して参りたい。</p> <p>また、政治的中立性については、これまでも、教員の政治的行為に関する法的制限等を周知徹底するとともに、学習活動において政治的事象を扱う際には、生徒の主体的な判断を妨げないよう、対立する複数の見解を公平に取り上げるなど指導には十分配慮しているが、主権者教育の普及・充実に伴い、より具体的な政治的事象を扱う機会も増えると予想されることから、総合教育センターを中心とした教員研修の拡充等を通じて、政治的中立性の確保に一層努めてまいりたい。</p>	義務 高校
	<p>[教育問題について]</p> <p>◎国が進める英語教育の早期化に対する見解と、今後の国語教育のあり方についての考えはどうか。</p>	<p>グローバル化の進展に伴い、業種や職種、中央や地方を問わず、世界と向き合うことが求められる中、学校教育においては、日本人としての美德や誇りを備えつつ、国際感覚を身に付けた人材の育成に向け、正しい日本語と日本の伝統文化や歴史への理解を深化させるとともに、生涯に渡り様々な場面で世界の人々と広くコミュニケーションを図れる力を育むことが重要と認識している。</p> <p>そうしたなか、英語教育の早期化については、小学校段階から英語に慣れ親しむことにより、抵抗なく英語でコミュニケーションを図ろうとする態度が育成され、中学校や高校で、より高度な知識や技能が身に付くよう、基礎と応用を繰り返し学習させることで、これまで以上に実践的な英語力の定着につなげることが期待できる。</p> <p>さらに、国語教育は、英語はもちろんのこと、全ての学習の基本となる能力を養う、極めて重要なものであり、日本語を正確に理解し、適切で深みのある表現力を身に付けることにより、高い思考力や豊かな想像力をもった児童生徒の育成に資すると考えており、次代を担う有為なグローバル人材を輩出していくためにも、国語教育の更なる充実に努めてまいりたい。</p>	義務 高校

平成28年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 9月26日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
<p>塩出議員 (維新)</p>	<p>[教育問題について] ◎高校生の国際感覚を養うため、近隣諸国への修学旅行を増やすべきと考えるが、県の方針はどうか。</p>	<p>県内高校生による海外への修学旅行については、松山・上海線の利用助成制度も活用しながら、今年度は、台湾やシンガポール、マレーシアなど6つの国と地域に15校の約500名の生徒が訪問を予定しており、特に、近年、本県との関係が深化している台湾については、平成25年度の1校17名が昨年度は5校112名となり、今年度も同規模が予定されるなど利用が増加しているが、海外への修学旅行全体としては、ここ数年ほぼ横ばいで推移している。</p> <p>その原因としては、修学旅行先を選択制としているなか、北海道など国内の人気観光地を志向する生徒が多いことや、旅行費用が国内と比べ割高となることなどがあるが、県教育委員会としては、異文化理解の好機と認識しており、引き続き、各学校にその意義を浸透させるほか、海外高校との相互交流の促進などに努めたいと考えている。</p> <p>さらに、県教育委員会では、海外への修学旅行に加え、留学や海外フィールドワークなど、異文化理解の促進に資する様々な海外での活動を充実させ、グローバル化時代にふさわしい、豊かな国際感覚を備えた人材の育成を図ってまいりたい。</p>	<p>高校</p>
	<p>[教育問題について] ◎教育現場において、命を大切にしている教育をどのように行っているのか。</p>	<p>生命を尊重することは、教育基本法に示された教育の根幹であり、県教育委員会では、命の大切さを実感できる体験活動を奨励し、道徳、人権教育等を効果的に進めることを通じて、生命尊重の意識の高揚に努めているところである。</p> <p>こうした考えの下、県下の学校では、小学校において動植物の飼育等を通じて、命はかけがえのないものであることを体験的に学び、中学校では実際に赤ちゃん和我が子を見守る母親の姿にふれることで、親子の絆に改めて気付かせる機会等を設けているほか、高校では困難な病気と闘っている方等を招いて、生きるとは何かを考える機会となる「命の授業」等を実施している。さらに、小中高全ての学校において、障がいのある方や高齢者、幼児との交流などを行い、共に生きる喜びを実感させ、自他の生命を尊重する心情や態度を育てている。</p> <p>県教育委員会としては、今後とも、児童生徒の心に響く道徳・人権教育を通じて、家庭や地域、関係諸機関と密接に連携しながら、命を大切にする教育の一層の推進に努めてまいりたい。</p>	<p>義務 高校 人権</p>

平成28年9月定例県議会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

「 H28.9.30

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議案の審議状況

- 定第110号議案
新居浜商業高校本館新築工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決（全員賛成）
- 定第111号議案
松山北高校特別教棟新築工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決（全員賛成）
- 定第112号議案
松山工業高校本館新築工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決（全員賛成）
- 定第113号議案
松山商業高校体育館新築工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決（西原委員反対）
- 定第114号議案
東温高校普通教棟新築工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決（全員賛成）

2 主な質疑

- (1) 県立学校の老朽化対策等について（笹岡委員、逢坂委員）
- (2) 主権者教育等について（逢坂委員、毛利委員）
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果について（塩出委員、笹岡委員、渡部（浩）委員）
- (4) 定時制・通信制高校等の在り方について（塩出委員）
- (5) 大学等奨学金制度に係る周知について（笹岡委員、西原委員、徳永委員長）
- (6) 小学校の少人数学級編制について（逢坂委員）
- (7) 学校安全等への取組状況について（中田副委員長）
- (8) 不登校の児童生徒の人数について（逢坂委員）
- (9) 県美術館の身体障がい者等用駐車場について（塩出委員、徳永委員長）

(1) 県立学校の老朽化対策等について

【笹岡委員】

本議会に上程されている5件の工事が終了すれば、県が目標に掲げてきた県立学校施設の29年度末までの耐震化完了が実現するのか。

【高校教育課長】

契約締結に議会の議決を要しない工事があるほか、29年度に実施する工事が終了すれば、県立学校の耐震化は完了する。

【逢坂委員】

耐震化が完了しても、改修の必要な学校施設は残ると思うが、老朽化に伴い、今後改修の必要な県立学校施設は、全体の何%程度あるのか。

【高校教育課長】

29年度末をもって耐震化が完了する全施設のうち昭和56年の新耐震基準施行以前に建築された施設の割合が約55%を占めていることから、これらの施設を中心とした老朽化対策が必要となると認識している。今後、学校施設の個別施設計画を策定していくこととしており、限られた予算の中で効果的に改修を行い、適切に管理していきたい。

(2) 主権者教育等について

【逢坂委員】

政治的活動等の届出にあたり、保護者の了解を必要とすることは、思想・信条の自由を侵すことになるのではないかと考えている。

【高校教育課長】

保護者には未成年者に対する監督権があり、届出に保護者が関与することをもって、直ちに思想・信条の自由を侵すことにはならないと考えている。

【逢坂委員】

生徒にとって、届出が必要な政治的活動等とは何かが分かりにくいことは問題ではないかと考えている。

【高校教育課長】

政治的活動等に該当するか否かについては、文部科学省の通知における定義に沿って、各校で個別・具体的に検討し、適切に判断するものと認識しており、生徒にも授業等で周知しているが、誰が、どこで、どのような目的で活動し、どのような効果・影響があるかなどを総合的に判断する必要があることから、単純に類型化することにはなじまないと考えている。

判断に迷った生徒が教員に「届け出た方がよいか」と尋ねた事例もあり、その場合は、生徒と教員との信頼関係の中で、個別・具体的に判断していくことになる。また、各校では、学校間のネットワークも生かしながら、適切に該当の有無を判断していくものとする。

【逢坂委員】

届出制が文部科学省の通知等に基づいて行われているのであれば、他の都道府県立高校でも実施しているはずではないかと考えている。

【高校教育課長】

文部科学省のQ&Aや国会答弁において「届出制は有りうるもの」とされており、報道によると、本県以外に少なくとも4県の一部の学校で実施されているとのことである。

【逢坂委員】

各校が、届出制を廃止するとした場合、県教育委員会として認めるのか。

【高校教育課長】

各学校長は、自校における主権者教育の実施状況や18歳選挙権の定着状況等も踏まえ、適切に検討・判断するものと考えており、その判断を尊重することとしている。

【逢坂委員】

高校3年生の投票率が高かったとする根拠は何か。届出制を実施したことが影響しているのか。

【高校教育課長】

投票率は様々な要因に影響されるものの、主権者教育の成果を測る重要な指標の一つと考えている。県教育委員会では、高校3年生相当の有権者の投票率が高かったことに加え、アンケートにおいて74.4%の生徒が「主権者教育を受けたことにより政治に対する関心が高まった」と回答していることなどから、総体として高校生の政治的関心は高く、届出制の影響は分析していないが、各校が積極的に主権者教育に取り組んだ成果と考えている。

本県を含め、中四国各県等における18、19歳の全体の投票率が、全国下位であった背景としては、進学や就職に伴い、高校卒業後に居所を変更した者が、成人式を地元で迎えたい、車の運転免許を夏休みに帰省して取得したいなどの理由から、住民票を異動していないことがあると考えられる。なお、松山市選挙管理委員会は、今月21日付で、住民票は主たる居住地に異動するよう学校に通知しており、県教育委員会としても、関係機関と連携しながら、住民票の適切な異動を促していきたい。

【毛利委員】

今回は、参議院議員選挙を契機に主権者教育の充実に向けた機運が高まりを見せたが、選挙のない時期には、どのように取り組むのか。

【高校教育課長】

各校では、これまでの成果を一過性のものにする事なく、今後も、指導計画を立て、年間を通じて主権者教育に取り組むこととしており、例えば、公民科における時事問題に関するレポートの作成や、総合的な学習の時間における地域課題の解決策を考える探究活動、ホームルーム活動における主権者教育に関するアンケート結果を基にしたディスカッション等を計画している。県教育委員会では、各校の取組みを支援するため、主権者教育研究指定校の成果を普及させるほか、主権者教育の主要教科である公民科の研究指定校で発表会を開催するなど、教員研修の充実を図ることとしている。

また、アンケート結果によると、本県の高校生は、世界や国に関する政治的課題への関心は高いものの、市町や身近な地域の課題に対する関心が低い傾向にあることから、生徒自らが、地域課題について話し合い、その解決に向けた取組みへの参画を通じて地域社会の一員、ひいては有権者としての自覚を深める活動を一層進めることとしており、教員の過重な負担とならないよう配慮しつつ、引き続き、主権者教育の充実に向けてまいりたい。

【毛利委員】

18、19歳の投票率の向上に、関係機関が一体となって取り組んでほしい。(要望)

(3) 全国学力・学習状況調査の結果について

【塩出委員】

全国学力・学習状況調査の結果が小・中学校ともに全国6位であったことは大変評価しているが、全国上位に位置する他県の分析は行っているのか。

【義務教育課長】

秋田県や福井県などの上位県の結果も参考にはしているが、児童生徒数や学校の規模が異なるため、まずは、本県の分析をしっかりと行い、授業力の向上と授業改善に努め、学校教育の質を保證することが重要と認識して取り組んできたところである。

なお、本県では、学力向上5か年計画の策定以前には、全国学力・学習状況調査において、将来の夢や希望を持ち、意欲的に学習をしている児童生徒の割合や、授業力の向上と授業改善に熱心に取り組んでいる教師の割合がトップ10に入っていたにもかかわらず、教科に関する調査の正答率は30位前後であった。

【塩出委員】

学力調査の好結果が、大学進学率などに結び付いていない県もあるようだが、今後、どのように学力向上に取り組んでいくのか。

【義務教育課長】

学校教育の質の保證・向上は保護者、地域の願いであり、学力向上5か年計画の成果と課題については、大学教授、保護者、校長で構成する「学力に関する検証委員会」において、様々な立場の方の意見も聞きながら、更に詳細に検証することとしている。また、今年度中に改訂が予定されている学習指導要領の動向等も注視しながら、次期の学力向上に関する計画について検討したい。

【笹岡委員】

今回の好結果の要因をどのように捉えているのか。また、今後の新たな目標はどうか。

【義務教育課長】

今回、好結果を得た要因としては、国語、算数・数学に特化することなく、小学校は4教科、中学校は5教科で県独自の学力診断調査を実施し、質の高い問題を提供してきたことが、教員の意識改革を促し、授業改善への取組み等につながり、総合的に学力が向上したことが考えられる。学力をバランス良く伸ばすため、県の学力診断調査は引き続き実施していきたい。

今後の目標については、学力向上5か年計画の成果と課題を、教科の結果だけでなく、学習意欲や生活習慣にも焦点をあてて総合的に分析した上で、「学力に関する検証委員会」において詳細な検証を行って、これから検討してまいりたい。

【渡部(浩)委員】

学力向上推進主任は、どのように配置しているのか。

また、全国10位以内に入った要因として、学力向上推進主任の配置以外に、どのようなものがあつたと考えているか。

【義務教育課長】

学力向上推進主任は、学校内の教員の中から校長が指名している。

また、好結果の要因については、次の三つがあると考えている。

一つ目は、学力向上5か年計画を基に、学校と市町と県が一体となって組織的な取組みを継続してきたことである。

二つ目は、国語、算数・数学に特化せず、小学校は4教科で、中学校は5教科で、県独自の学力調査を実施し、質の高い問題を提供してきたことが、教員の意識改革を促し、自主的に授業改善に取り組んだ結果、全ての教科の総合力が強化されたことである。

三つ目は、県教育委員会が約1,300シートの良質な教材を学校に提供し、子どもの学習が充実したことであり、併せて、教員の負担軽減が図られ、子どもと向き合っって指導する機会が増えたことである。

より詳細な分析は、今後行っていきたい。

【渡部(浩)委員】

保護者の所得による学力の格差も懸念される。地域によっては、地域の人材を活用して勉強を教えるなど、学力向上を図っているところもあると聞く。子どもの家庭の学習状況を把握し、対応しているのか。

【義務教育課長】

国においても、所得の格差が学力に影響しているとの調査結果を発表しており、県においても、今後分析していきたい。県教育委員会としては、学習塾に通わなくても、学校の学習で子どもの学力を保証できる支援体制を整えることが大切と考えており、子どもがいくらかでも学べるよう、家庭学習等で利用できる各教科の学習プリントを約1,300シート作成し、学校に提供している。

市町によっては、放課後等に児童生徒の実態に応じて学習支援をしているところもある。

【渡部(浩)委員】

平均点を下回った子どもの学力を保証することも教育現場の使命であり、今後、詳細に分析しつつ、全体のレベルアップにつなげてほしい。(要望)

【義務教育課長】

児童生徒や教師への質問紙調査などにより、生活面の調査も併せて行っており、規律ある子どもは学力も高い傾向にあることから、正答率だけでなく、生活習慣等も含めて分析してまいりたい。

(4) 定時制・通信制高校等の在り方について

【塩出委員】

定時制・通信制高校の現状について、受検者数及び入学者数はどうか。また、入学者のうち、中学校の新規卒業者とそれ以外の者の内訳はどのようになっているのか。

【高校教育課長】

28年度入試における定時制高校の受検者数は、10校全体で156名、入学者は116名である。ちなみに10年前の18年度の入学者は166名であり、少子化に伴い、定時制高校への入学者数は減少傾向にある。

松山東高校通信制課程は、24年度から入試を年2回行う制度に変更しており、28年度の受検者は合計191名、入学者は明日行われる入学式での入学予定者を含め183名である。年1回入試であった18年度入試における入学者は167名であり、入学者が増加傾向にあることから、入学機会を2回に増やした成果と言える。

また、定時制の入学者116名のうち、中学校の新規卒業者は94名であり、81%に当たる。それ以外の、高校を中途退学した後に受検するなどした過年度卒業生は22名である。通信制の入学者136名のうち新規卒業者は42名で30.9%にとどまり、7割近くを占める過年度卒業生の受け皿という面が特に強い。

【塩出委員】

定時制・通信制高校の在籍者のうち、転・編入学者の占める割合はどの程度か。

【高校教育課長】

年度途中で転・編入学した者は、定時制では、本年5月1日現在の在学者総数389名中23名であり5.9%に当たる。この23名は、すべて全日制高校に在籍していた者である。

通信制については、在籍生徒数552名中319名であり、うち304名が全日制高校に在籍していた者である。

【塩出委員】

定時制・通信制高校から大学等への進学状況はどうか。

【高校教育課長】

定時制の28年3月卒業者104名のうち38名が進学しており、進学率は36.5%である。進学先の内訳は、四年制大学が7名、短大が8名、専門学校等が23名である。

通信制では、卒業者147名のうち、41名が進学しており、進学率は、27.9%である。進学先の内訳は、四年制大学が13名、短大が6名、専門学校等が22名である。

【塩出委員】

県教育委員会として、今後、単位制高校を増やす方針はあるのか。

【高校教育課長】

学年制は、ほぼ同じ時間割の授業を受け、仲間と切磋琢磨しながら進級・卒業するので、定時制で学ぶ生徒の学習に対する意識の高揚や望ましい集団づくりの観点から意義はあると認識している。

一方、単位制は、学習者の幅広いニーズに応える多様な履修形態が可能となることや、3年間で卒業できる可能性が高いことがメリットである。

また、県教育委員会では、27年度から学年制の高校においても、選択科目や、定通併修、高卒認定の利用などにより、3年間での卒業が可能となるよう、修業年限を4年から3年以上に変更し、多様な生徒のニーズに対応できるようにしている。現時点では、3年で卒業した生徒はいないが、今後はこの制度を利用し、3年間で卒業する生徒も出てくるものと思われる。

学年制の今後については、全日制からの転・編入学者が一定数いるなど、学び直しを希望する者の受け皿になっている現状を踏まえ、より多様かつ柔軟な対応が可能な単位制への移行を含め、県全体の定時制・通信制教育の在り方を継続して研究してまいりたい。

【塩出委員】

全日制で優秀であった生徒が、不登校等の理由で定時制・通信制へ進むケースがあり、そうした生徒のニーズに対応できるよう、学力を付けさせる教育を進めてほしい。(要望)

(5) 大学等奨学金制度に係る周知について

【笹岡委員】

国においては、無利子奨学金制度の拡充方針が示されるとともに、給付型奨学金の制度設計が検討されているが、高校における進路指導において、大学生や専門学校生向けの奨学金制度について万全の周知がなされているか。

【高校教育課長】

各高校では、生徒が経済的理由により進学等を断念することなく安心して学べるよう、日本学生支援機構などの奨学金制度について、各団体から募集があるごとに、ホームルーム担任から全生徒に周知している。また、保護者に対しても、面談等を通じて知らせているほか、申請可能な奨学金の一覧をホームページに掲載するなど、広く情報発信している学校もある。

なお、国において、無利子奨学金の拡充や給付型奨学金の創設に向けた検討がなされていることは承知しており、新しい制度設計がなされた場合には、既存の奨学金と同様に、各高校において、進学希望の生徒と保護者に周知を図ることとしている。

【笹岡委員】

義務教育段階でも奨学金制度について伝えることで、子どもに希望が生まれ、可能性が広がると思うが、進路指導を含めて現状はどうか。

【義務教育課長】

県教育委員会では、22年度に進路指導の充実に関する通知を発出し、進学可能な学校選択から進学したい学校選択へ、合格可能性に基づく指導から生徒の意欲や努力を重視する指導へと転換しているほか、保護者との連携や進路情報の共有化など、個性を生かす進路指導の充実を図っており、奨学金制度についても、様々な機会を捉えて保護者へ周知していきたい。

【西原委員】

奨学金を返済できず自己破産するケースなどが社会問題としてクローズアップされているが、都市部に特有の事例なのか、あるいは本県でも起きているのか。

【教職員厚生室長】

日本学生支援機構が所管する大学等奨学金のケースであり、詳細は承知していないが、大学等では多額の経費がかかることから、奨学金の貸与額も多額となる傾向があり、また、都市部と比較して地方では賃金も低いため、本県に戻って就職した者が返済に苦労している事例はあると思われる。

【西原委員】

奨学金を申し込むということは、借金ができるということだが、その点について、どのように指導しているのか。

【高校教育課長】

奨学金制度がある以上、その制度を利用して、生徒の進路実現の可能性を最大限追求するのが原則であり、悲観的な要素をもって進学を断念させるような指導はできないが、奨学金の受給はリスクを背負うことでもあると理解させる必要はあると考えている。

なお、現下の社会状況に鑑み、給付型奨学金等の実現が望まれるところ。

【西原委員】

借金を背負うということについて自覚を促す必要はあり、学校現場でしっかり指導してほしい。(要望)

【徳永委員長】

卒業生から、奨学金返済等に関して学校に相談があることもあるのか。

【高校教育課長】

そのような相談等はない。

(6) 小学校の少人数学級編制について

【逢坂委員】

35人以下学級について、小学校4年生までの現状はどうか。また、5・6年生における今後の拡充に向けた県教育委員会の取組方針はどうか。

【義務教育課長】

国の基準では小学校1年生のみを35人以下学級とし、2年生以上は40人学級としているが、本県では、13年度から35人以下学級を拡充し、現在、小学校4年生以下の全学級を35人以下学級に、5・6年生は、1学年の児童数が100人を超える場合に35人以下学級としている。その結果、学級数で見ると、県内5年生の94%、6年生の96%が、35人以下学級となっている。

なお、35人以下学級を完全実施した場合、教室数が不足するケースがあるほか、高学年になると学習内容が深まり習熟度の差も大きくなることから、35人以下学級の実施よりも、ティームティーチングや少人数指導に教員を配置すべきと考える市町もあることから、そうした意向も踏まえて対応していきたい。

【逢坂委員】

小学校5・6年生の35人以下学級を完全実施する考えはあるのか。

【義務教育課長】

全国で35人以下学級を完全実施している割合は、5年生が27.7%、6年生が25.5%である。5・6年生における35人以下学級の完全実施には、教員の増員が必要となるが、国の加配措置のみでは対応が難しい状況であり、基礎定数の改善に期待したいと考えている。

なお、教職員の負担軽減を図るため、研究指定校の精選・縮減、職員会議回数削減、ICTの活用等による校務の効率化等を進めている。

【逢坂委員】

教職員の負担軽減のため、県教育委員会として、教員を増員する考えはないのか。

【義務教育課長】

教員定数は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき算定しており、県単独での増員は難しい状況である。

【逢坂委員】

増員してほしい。(要望)

(7) 学校安全等への取組状況について

【中田副委員長】

学校における児童生徒の安全について、交通事故、自然災害から身を守る教育はどのようにされているのか。

【保健体育課長】

「交通安全」については、一般的な交通安全教育は、各学校の生徒指導主事等が中心となって、集団指導等の特別活動の時間に行われており、県教育委員会としては、特に通学路の安全確保を図るため、通学路安全推進事業を実施しており、主な内容として、県下20市町に設置している通学路安全対策連絡協議会による警察、道路管理者等と連携した通学路の安全点検及び安全対策の実施や、毎年3市町を指定し、警察OB等の通学路安全対策アドバイザー派遣による専門的で高度な取組みについて指導・助言を受けている。さらに、自転車利用生徒の安全確保のため、27年度から高校生自転車交通マナー向上対策事業に取り組んでおり、県立学校6校を実践校に指定し、自転車交通マナーや技術向上、交通ルールの遵守等を図っている。

次に「災害安全(防災)」では、学校総合防災力強化推進事業として、県内3市町を学校防災教育実践モデル地域に指定し、児童生徒が自らの命を守り抜くために、主体的に行動する態度を育成し、危険予測・回避の能力を身に付ける防災教育に取り組んでいるほか、県下の幼稚園、小・中・高校全ての防災管理担当者を対象とする研修会を開催し、教職員の防災意識の向上、防災教育や管理体制の充実に努めている。

さらに「生活安全」に関しては、毎年度当初、各市町教育委員会及び県立学校に対し、校内施設・設備の安全点検や門扉・通用門の常時閉門、通学路の防犯・安全面での点検、学校危機管理マニュアルの見直し、不審者情報の共有、不審者と遭遇した場合の対処方法等について指導を徹底している。その他、スクールガード・リーダーとして警察・教員OBによる巡回指導に係る経費の補助を市町に対して行い、学校と地域が連携した見守り活動等の推進に取り組んでいる。

学校における安全教育・安全管理充実や、学校と地域や家庭、警察等関係機関との連携の一層の強化を図り、児童生徒の安全確保に向けて、市町教育委員会等と連携し、引き続き取り組みたい。

【中田副委員長】

先日、高校生が乗っていた自転車が高齢の女性に衝突したにもかかわらず、何の謝罪もせずに高校生が立ち去る場面に遭遇し、自らの交通安全だけでなく、交通マナーについてもきめ細かく指導する必要があると感じた。

また、私自身がスポーツ少年団の子どもを指導する中で、いじめと思われる行為が見受けられたが、児童生徒の心の教育やいじめへの対応について、

学校での指導の充実が必要ではないか。

【保健体育課長】

交通マナーの向上やルールの遵守については、各学校において、自動車学校での交通安全教室の開催など、特色ある取組みを推進しているところであるが、引き続き、あらゆる機会を通じて指導してまいりたい。

また、部活動の指導においても、心の教育について、生徒の日常の活動状況等に注視しながら、指導するように働きかけていきたい。

【人権教育課長】

部活動に限らず、いじめは未然防止が大変重要である。特に児童生徒が互いを認め合える人間関係やいじめが起こりにくい風潮を作っていくことが必要である。そのため、学校では、異年齢集団活動などの行事を多く設けるなどして、上級生が下級生を指導したり支援したりすることを普段から学ばせている。そのような絆づくりを通じて、人間関係を深め、いじめ等が起こりにくい環境づくりに努めている。

【中田副委員長】

道徳教育ができる熱心な先生の育成が必要ではないか。

【保健体育課長】

熱心さのあまり、体罰を伴うような指導は容認できないが、何事にも熱心に指導できる教員の育成に努めたい。

【中田副委員長】

子どもとの信頼関係の中で、心の教育もできる熱意を持った教員の育成を期待したい。(要望)

(8) 不登校の児童生徒の人数について

【逢坂委員】

小中学校における不登校の児童生徒数はどうか。

【義務教育課長】

国が公表した26年度のデータでは、本県における不登校の児童生徒数は、小学校で180人、中学校で912人となっている。児童生徒1,000人当たりの不登校出現率は、全国平均12.1人に対して、本県では10.1人となっており、全国と比較すると不登校の児童生徒数は少ない状況にある。

【逢坂委員】

小学校よりも中学校における不登校の生徒数が多い要因は何か。

【義務教育課長】

小学校では、学級担任が1日中、児童と共に過ごし、きめ細かなケアができているのに対し、中学校では、教科担任制ということもあり、学級担任が生徒の様子を常に観察することが難しいことや、思春期には心と体のバランスが崩れやすいことなどから、小学校と比較して不登校の生徒数が増加していると考えられる。いわゆる中1ギャップは全国的な課題となっているが、本県でも非常勤講師を配置するなどの対策を講じている。

(9) 県美術館の身体障がい者等用駐車場について

【塩出委員】

県美術館で開催された「石村嘉成展」の観覧者から、身体障がい者等用の駐車場がなかったと聞いたが、同館における設置状況はどうか。

【文化財保護課長】

県美術館では、敷地内に4台分の身体障がい者等用駐車場を設置しているが、美術館南館の耐震改修工事に伴い、現在、同駐車場が使用できない状況にあり、利用者に不便をかけている。このため、県庁西駐車場内に身体障がい者等用の駐車スペースを確保しているほか、松山市民会館等の周辺施設にも、駐車場を利用できるよう働き掛けるとともに、ホームページ等を通じて県美術館利用者の駐車場について周知しており、今後も利用者の利便性向上を図っていきたい。

【徳永委員長】

身体障がい者への合理的配慮については、県教育委員会はもとより県全体で適切に取り組んでほしい。(要望)